

# ◆ 特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会の指導者養成事業 ◆

特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会では、レクリエーション運動推進のため、次のような指導者養成事業を行っています。自分自身のレクリエーション活動を充実させたい方、レクリエーション支援を通じて地域社会に貢献したい方、仕事に活かしたい方、是非、受講してみませんか。

## ● レクリエーション・インストラクター養成講習会

～種目団体指導者がこの資格を持てば鬼に金棒！～

公益財団法人日本レクリエーション協会が公認する資格の中では一番歴史があり、保有者の数も多い資格です。レクリエーション支援についての幅広い理論と技術をバランス良くしっかりと学習するため、さまざまな領域や現場で活かすことができます。特に県レクリエーション協会加盟の種目団体指導者が取得して、地域クラブの楽しい運営や、新しい会員獲得・定着に活用するのにお奨めです。

資格取得方法は下記のようになっています。

**期 日** 毎年6・7月の土日 8日間程度で理論と実技60時間を学習

**参加費** 全日程受講料／30,000円、1日のみ／5,000円、1コマのみ／1,500円  
※埼玉県レクリエーション協会加盟の市区町レクリエーション協会と、レクリエーション関係種目団体の会員は、1万円程度の割引制度あり

**テキスト** 『楽しさをとおした心の元気づくり』(公財)日本レクリエーション協会発行

- 内 容**
1. 理論科目
    - レクリエーション概論(1.5時間)：レクリエーションに関する基本的理論を学習
    - 楽しさと心の元気づくり理論(3時間)：楽しさの意味・効果等を学習
    - レクリエーション支援の理論(4.5時間)：集団や個人に支援するための理論を学習
  2. 実技科目
    - レクリエーション活動の習得(15時間)：様々なレク活動を実際に体験学習  
※種目団体指導者資格保有者には学習免除あり
    - レクリエーション支援の方法(12時間)：コミュニケーションづくりを中心に、集団や個人に支援するための技術を学習
    - レクリエーション支援演習(15時間)：学習した理論と技術を、実際に支援を体験しながら現場で実践できるようにする学習
  3. 現場実習(9時間)  
地域で行われているレクリエーション関係事業を、実際に参加者としてあるいは運営スタッフと体験して考える総合的学習